

歯科材料 1 歯科用金属
管理医療機器 歯科用銀ろう JMDNコード 70779000

シルバーソルダ

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- (1) 再使用禁止
- (2) 含有金属に対し、発疹や皮膚炎等の過敏症の既往歴がある患者には、使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】**

本品は、次の原材料で作られている歯科用銀ろうです。

該当規格：JIS T 6111「歯科用銀ろう」

成分・分量：銀55.0~57.0wt%、銅21.0~23.0wt%

亜鉛15.0~19.0wt%、スズ4.5~5.5wt%

5mコイル巻きと30cmストレートの2種類があります。

〔液相点〕

660℃

〔適用合金〕

ニッケルクロム合金、コバルトクロム合金、18-8ステンレス鋼
銀合金（固相点：700℃以上）

【使用目的又は効果】*

一般的な歯科矯正装置のろう付けに用います。

【使用方法等】**

- (1) ろう付けする部材の接合面をサンドペーパー等を用いて表面を粗らした後、汚れを拭き取ります。
- (2) ろう付けする部材の接合面にフラックスを少量盛り付けます。
- (3) ろう付けする部材をトーチにかざし、シルバーソルダを溶かして玉を作ります。
- (4) 接合部にシルバーソルダを押し当て、接合面全体に行き渡らせた後、ゆっくりと冷まします。

〔使用方法等に関連する使用上の注意〕

- (1) ろう付作業中は換気に充分注意するとともに、保護メガネを使用して目を保護してください。
- (2) ろう付け時にフラックスが皮膚に付かない様に注意してください。万一付着した場合は直ちに水で洗い流してください。
- (3) フラックスは、歯科用フラックスを使用してください。
- (4) オーバーヒートは、本品の性能が損なわれるため、充分注意してください。

【使用上の注意】*

1. 重要な基本的注意

- (1) 本品の使用により発疹などの過敏症状が現れた患者には、使用を中止し、医師の診察を受けさせてください。

2. 不具合・有害事象

- (1) 一度溶着、使用された製品は、劣化、強度低下を招くおそれがあります。
- (2) 口腔内での銀ろうの腐食、ステンレス製部材の孔食により、接合部がはく離、脱落するおそれがあります。

【保管方法及び有効期間等】**

〔保管方法〕

- (1) 高温多湿、紫外線を避けて保管してください。
- (2) 歯科医療従事者以外の方が触れないように適切に保管・管理してください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】*

製造販売元：トミー株式会社



TEL 042-363-1151

<http://www.tomyinc.co.jp/>

発売元：TOMY INTERNATIONAL INC.®



株式会社 トミー インターナショナル

TEL 03-3258-2231

<http://www.tomy-ortho.co.jp/>